

関係機関の皆様

高度被ばく医療支援センター連携会議

研修部会 事務局

新体系における研修コースの更新について

【連携会議 決定内容】

令和3年4月以降の研修体系（以下、「新体系」）における研修コースの更新について、以下のように決定しましたので、お知らせいたします。

新体系における研修コースの更新については、以下の考え方を原則とする。

- 各研修コースは独立した認定期間を持つ。
- 研修コースの更新は各々の研修コースごとに独立して更新を行う。

【背景】

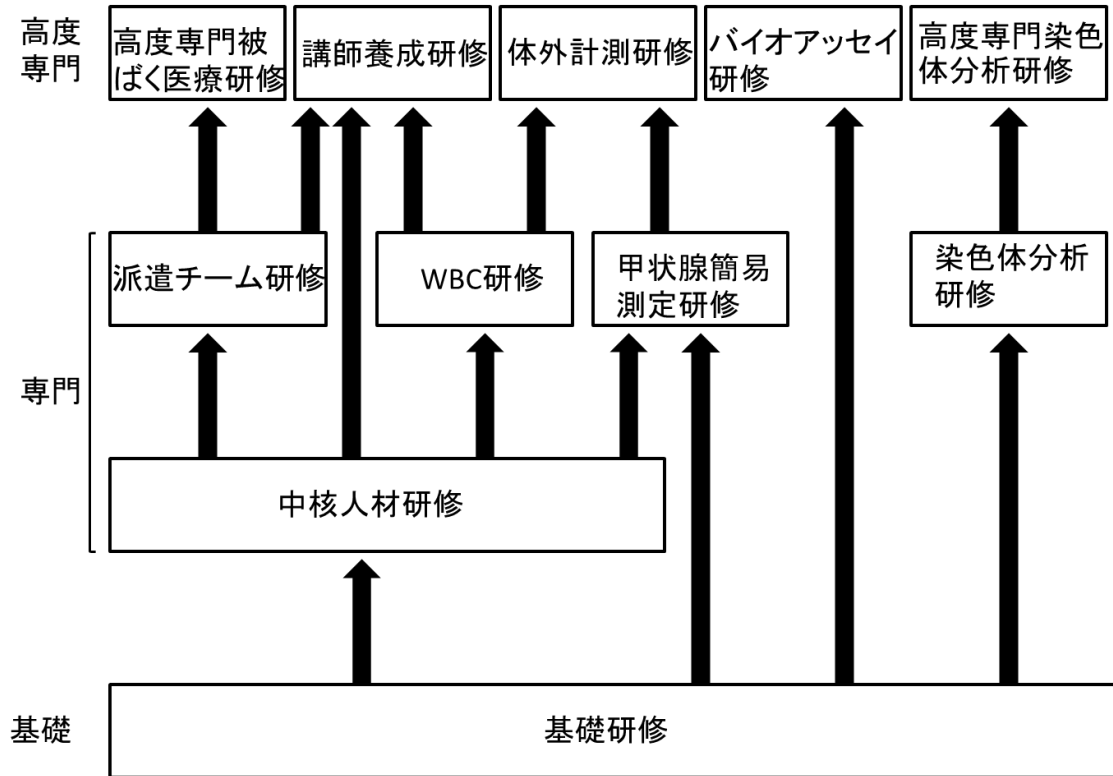
令和3年度より新体系が確立され、基礎・専門・高度専門とステップアップ方式がとられています。「被ばく医療研修認定委員会の運用に関する取決め」及び「被ばく医療研修認定委員会の運用に関する取決め（細則）」内に、新体系の各研修コースにおける受講資格及び研修修了者の認定期間等は明記されているものの、認定資格の更新方法の具体的内容については一部明らかではありませんでした。特に、上位研修を修了した際に、下位研修の認定資格をどのように扱うかについて明確に定められていなかったため、研修部会にて新体系における研修コースの更新について検討をおこない、上記方針をとりまとめました。本方針については、令和4年12月23日に開催された高度被ばく医療支援センター連携会議にて承認されました。

【用語の定義】

研修コース：下図で口で囲まれた研修

上位研修：下図で矢印の上流に位置する研修

下位研修：下図で矢印の下流に位置する研修



原子力災害医療研修の研修体系

【研修部会にて議論に用いた資料】

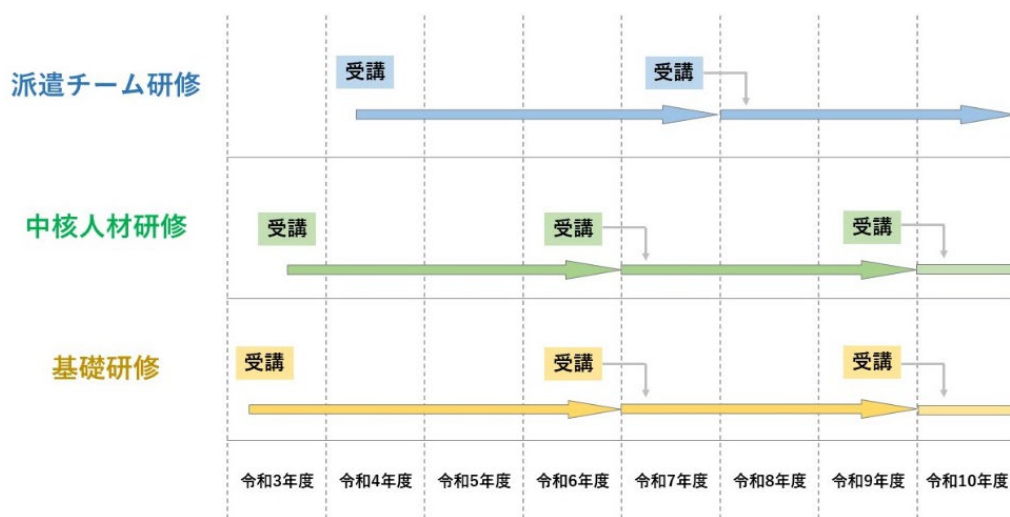
背景

令和3年度より新体系が確立され、基礎・専門・高度専門とステップアップ方式がとられている。「被ばく医療研修認定委員会の運用に関する取決め」及び「被ばく医療研修認定委員会の運用に関する取決め（細則）」内に、新体系における各研修コースの受講資格及び研修修了者の認定期間等は明記されているものの、認定資格の更新方法の具体的内容については一部明らかではない。特に、上位研修を修了した際に下位研修の認定資格をどのように扱うかについて明確に定められておらず、早急に取り決めを決定するべき喫緊課題である。

研修部会における審議内容

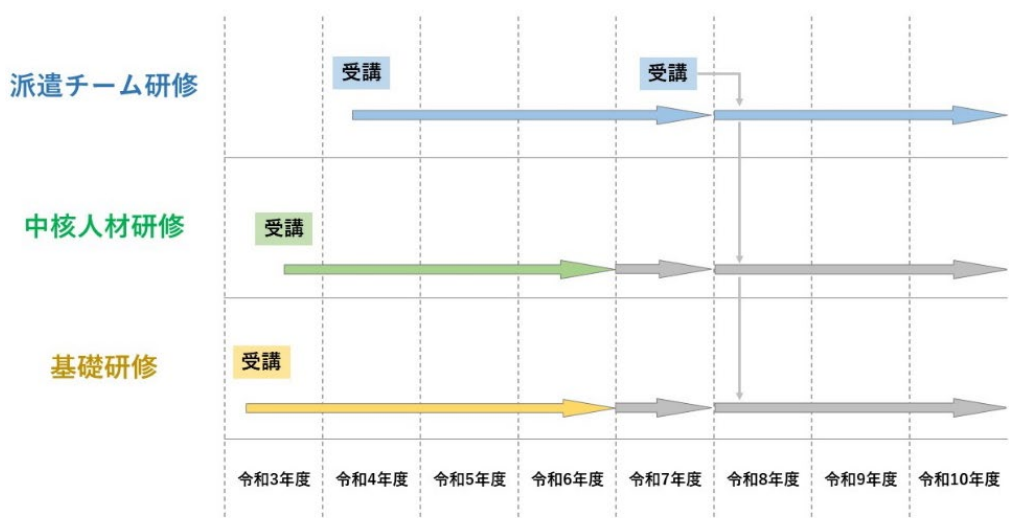
2つの場合に分けて、研修部会にて検討を行った。

① 各研修が独立の場合



② 上位研修修了で下位研修認定資格を延ばす場合

(上位研修の更新により下位研修認定資格も更新される場合)



研修部会における審議結果

新体系における研修コース更新の方針について、研修部会で取り纏めた内容は以下の通り。

「新体系における研修コースの更新については、以下の考え方を原則とする。」

- 各研修コースは独立した認定期間を持つ。
- 研修コースの更新は各々の研修コースごとに独立して更新を行う。」

《上記結果となった理由》

各研修コースの講義内容は、重複が少なく、研修コースごとに異なっているため。

個別の研修コースの更新要件*の検討については、本結果をふまえて今後検討する。

*中核人材研修・派遣チーム研修の更新要件、専門研修の受講により基礎研修の認定期間を延長することなど

以上

<本件問合せ先>

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構
量子生命・医学部門 放射線医学研究所 運営企画室
高度被ばく医療支援センター連携会議 研修部会 事務局
e-mail : koudo_kikaku@cst.go.jp